科目ナンバリング PUL-301 選択 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

地方自治法制に関する基本的事項について講義する。地方自治論Iでは「地方自治の基本原理」から「地方公共団体の権能」までを扱う。

2. 授業の到達目標

地方自治法制に関する基礎的知識・考え方を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験による(100%)。ただし、レポートを課す場合がある。また、出席回数が規定回数に満たない場合、単位は認定されない。

4. 教科書·参考文献

教科書

宇賀克也 『地方自治法概説』 有斐閣、2019年

六法(出版社は問わない)

5. 準備学修の内容

次回の授業範囲について事前に教科書を読み、授業後に講義内容を確認すること。

6. その他履修上の注意事項

指定教科書を購入すること。

7. 授業内容

【第1回】 オリエンテーション(講義の進行などについて)

【第2回】 地方自治の基本原理

【第3回】 地方公共団体の観念①(構成要素) 【第4回】 地方公共団体の観念②(法的位置づけ)

【第5回】 都道府県と市町村の関係性 【第6回】 特別地方公共団体①(特別区)

【第7回】 特別地方公共団体②(地方公共団体の組合など)

【第8回】 広域連携の在り方

 【第9回】
 地方公共団体の事務①(分類①)

 【第10回】
 地方公共団体の事務②(分類②)

【第11回】 地方公共団体の事務③(地方分権改革)

【第12回】 地方公共団体の権能①(自主組織権・自主行政権)

【第13回】 地方公共団体の権能②(自主財政権①) 【第14回】 地方公共団体の権能③(自主財政権②)

【第15回】 まとめ

*以上は、あくまで予定である。